

平城宮跡第 169次発掘調査現地説明会資料

1985年11月23日

奈良国立文化財研究所

平城宮跡発掘調査部

本 中 真

はじめに

平城宮跡発掘調査部では1984年以来第 161、163次調査として、平城宮推定第二次朝堂院の朝庭域における発掘調査を継続的に実施している。第 161次調査では、基壇化粧を施した礎石建物である朝堂院東第一堂ならびにこれに先行する第一堂相当の掘立柱建物を検出した。第 163次調査では朝庭で行われた儀式に関係する多くの建物遺構を検出した。とりわけ天皇の即位儀式である大嘗祭のための施設—大嘗宮の東北隅部を検出し、大きな成果を得ると同時に、今後の調査に大きな期待を抱かせることとなった。本調査は上記の2調査区と重複する形で調査区を設け、大嘗宮の東半部である悠紀院の全貌を明らかにするべく去る10月 1日より開始している。発掘調査面積は約 3,300㎡で、現在なお進行中である。

調査結果

検出した遺構は従前の調査でその一部が確認されていたものを含めて、掘立柱建物20棟、門 8棟、柴垣・塀21条、楹 6条等である。いずれも朝庭域における儀式に際して作られた仮設的なものである。これらの遺構には大嘗宮と直接

関連しないものを含むが、本日の説明会では、大嘗宮関係の遺構に限定して報告する。

大嘗宮遺構は、柱穴の新旧関係、配置状況、伴出遺物の上から3時期に分けることができる。

なお各時期の遺構規模については第1表を参照されたい。

Ⅰ 期 悠紀院は南北46.30 m(157尺)、東西 31.00m(105尺)。

四周を囲む柴垣の塀の痕跡は深さ約20～40 cmの溝で、柴垣を埋めこむための掘形を掘ったのであろう。内側から支柱を設け、ところどころに控柱の痕跡がある。大嘗宮の北と南の中央に門が開き、南門の方が柱間が広い。悠紀院と主基院とをわける「中籬」(総長34.5m(117尺))の中央やや南寄りに小門を開く。また南門の東30尺と75尺の位置には南北方向の目隠しのための柴垣が存在する。白屋と膳屋は60尺四方の柴垣にかこまれ、一区画を形成する。この区画の西側の柴垣には北から10尺の位置に小門が開き、東10尺の位置に目隠し塀がある。また、正殿の北、東、西の三方に柵列を検出し、正殿を囲む柵が設けられたことがわかる。

正殿は南から2間目に間仕切りがあり、北の『室』と南の『堂』にわけられる。膳屋は西から2間目と3間目に間仕切りがある。白屋には間仕切りはない。

白屋、膳屋、御厠がそれぞれ四周の柴垣から10尺の距離に位置し、正殿が大嘗宮東西長を四分する位置に西側柱筋を、南北長を二分する位置に北妻柱通りをそれぞれ崩えるなど、きわめて緻密な計画配置がなされている。

Ⅱ 期 大嘗宮はⅠ期のものより南へ約30尺ずらして配置される。

悠紀院は南北44.25 m(150尺)、東西32.50 m(110尺)。

北門と南門は10尺と同様の柱間寸法となり、Ⅰ期の時には存在しなかった東門が開く。四周の柴垣の痕跡としてこれらの門柱に連続して柱穴列を検出した。いずれも径10~20cmの小穴で深さも一様でなく、一部検出できない箇所もある。Ⅰ期の柴垣が溝に埋めこむ構造であったのに対し、Ⅱ期のものは杭を打ちこみ、これに横木を渡して柴をゆわえつける方法を採用しているであろう。

白屋と膳屋とを含む区画は横に扁平な形で、東西長は南北長の $\sqrt{2}$ (約1.4)倍の関係にある。各建物も四周の柴垣から15・20尺の位置に整然と配置されている。

白屋は1×3間と平面形式が変化し規模が小さくなるのに対し、膳屋は桁行が長くなり間仕切りも西から2間目だけに設けられている。正殿、御厠は規模、構造ともにⅠ期と変化はなく、両者は南面を揃えて配置されている。

Ⅲ期 悠紀院は南北44.25 m(150尺)、東西31.3m(106尺)で、Ⅱ期のものと比べると位置はほぼ踏襲しながら東西長をやや短くしている。東西長と南北長とは、1： $\sqrt{2}$ (約1.4)の関係にある。

南北両門の位置はⅡ期の位置を踏襲し、東門はやや北へ移動している。とりわけ東門には目隠しの柴垣がある。

四周の柴垣の構造もⅡ期と同様である。

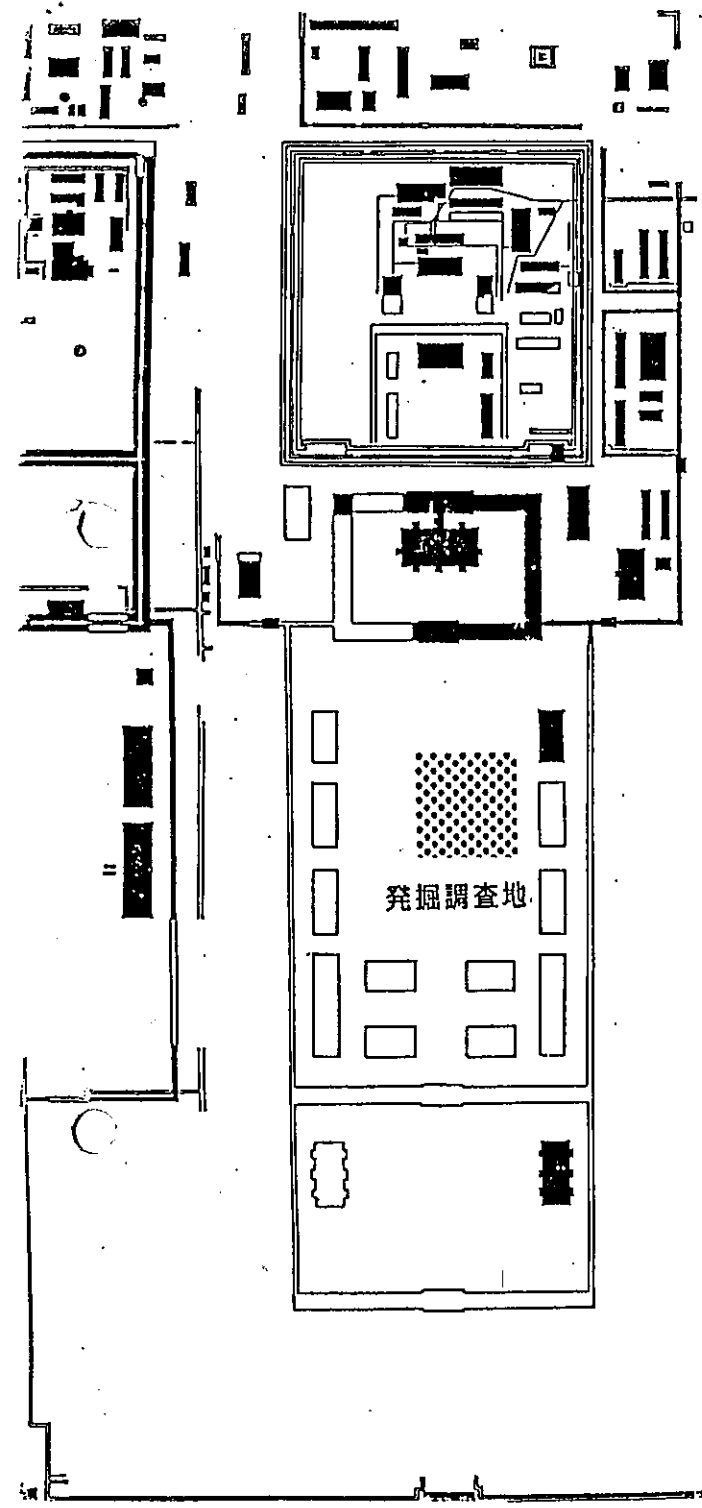
白屋と膳屋の区画は、東西長が大嘗宮東半部の東西長の $1/\sqrt{2}$ (約1.4)、南北長が第Ⅱ期を踏襲する。この区画内に白屋、膳屋が8尺の倍数長で計画配置されている。

正殿は大嘗宮の南北長を2分する位置から10尺南に北妻柱通を、白屋・膳屋区画の西側の柴垣に西側柱筋をそれぞれ揃え、御厠は4分する位置に中心を揃える。いずれもかなり精密に計画配置している様相がうかがえる。建物規模、

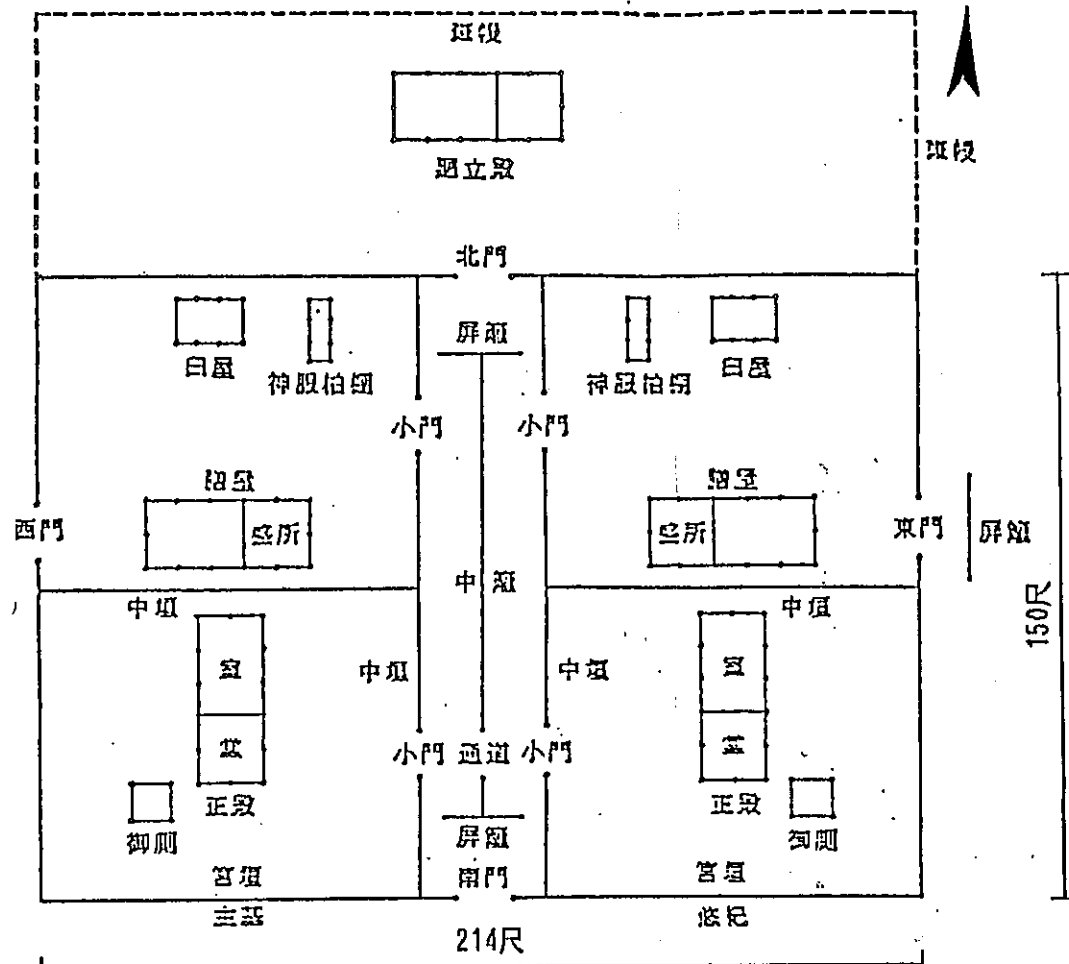
内部構造についてはⅡ期とほぼ同様である。

遺物 出土遺物は極めて少ない。しかし、Ⅰ期の膳屋西南隅の柱掘形から杯の蓋、Ⅲ期の膳屋の北側柱通東から2つ目の柱掘形から高杯の脚部が出土した。平城宮土器編年によると、前者が霊亀年間から天平初年頃、後者が天平勝宝年間から宝亀年間に属す。出土状況からいずれも単なる混入とは考えられず、遺構の時期を推定するよりどころとなった。

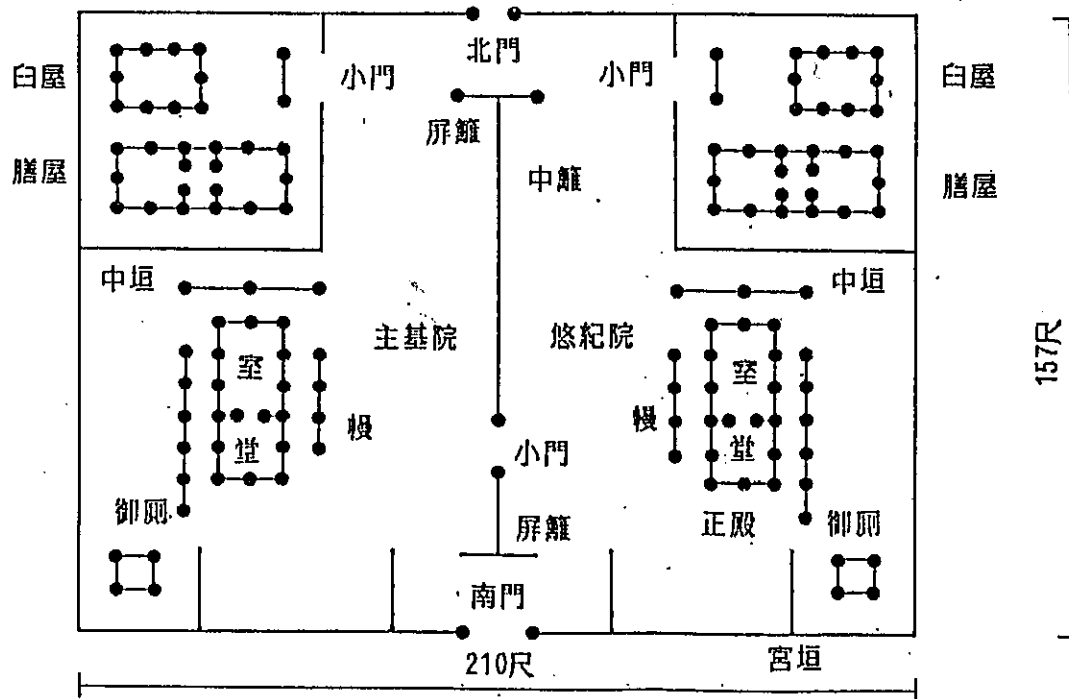
まとめ 今回の調査では、奈良時代の大嘗宮悠紀院の遺構の全容を確認し、これまで『儀式』その他の平安時代の文献による推定復原の域を出なかった大嘗宮遺構に関する研究に大きな成果を得た。さらに、奈良時代の大嘗宮の遺構を3時期にわたって検出したが、これらの遺構はいずれも非常に緻密な計画のもとに配置されており、建物の配置状況、出土遺物、文献資料等の検討の結果、それぞれ、元正、聖武、称徳天皇の大嘗宮に比定することが可能と考えられる。今後周辺の調査がすすめば、より詳細な復原が可能となるであろう。



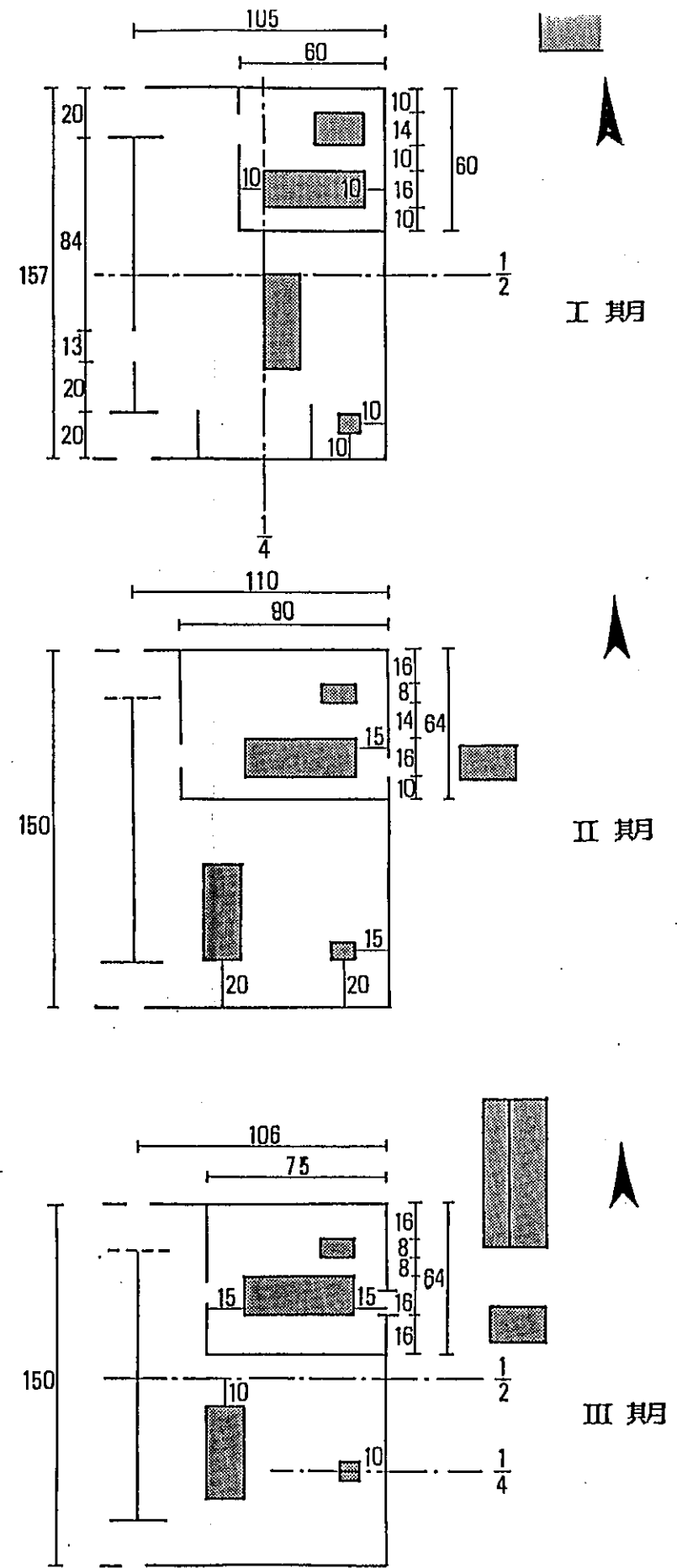
第1図 発掘調査位置図



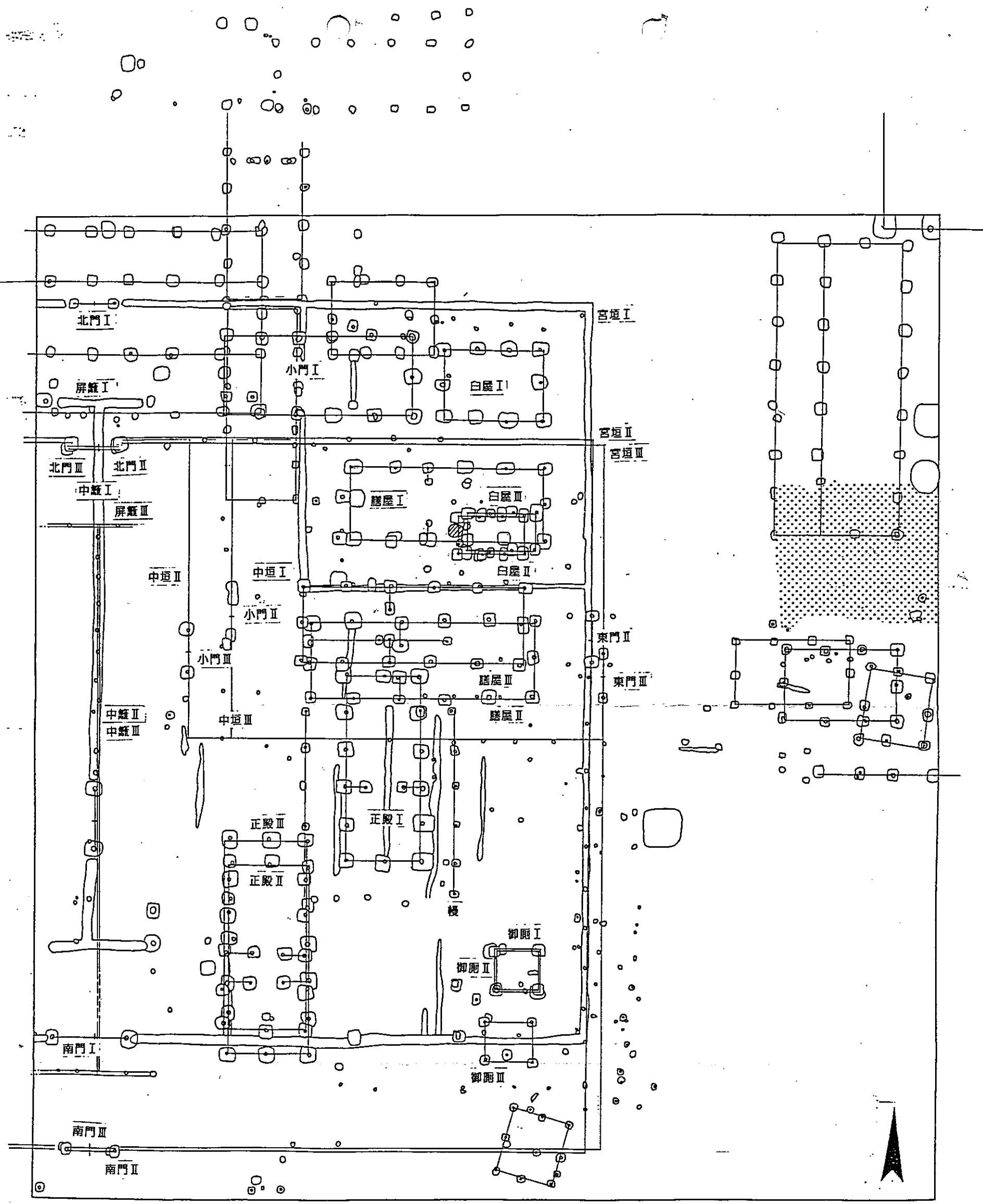
第2図 平安時代の大嘗宮（貞観儀式）
（池浩三『家屋文鏡の世界』）



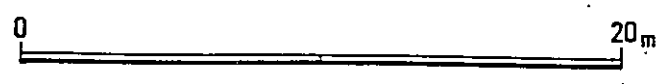
第3図 奈良時代の大嘗宮（169次調査I期）



第4図 第169次調査遺構変遷図



第5図 第169次調査遺構図



第1表 大嘗宮遺構規模一覽表

(I・II・III期は1尺=0.295mとする。)

	悠紀院(東半部)		白屋・膳屋区画		白屋		膳屋		正殿		御廄		北門	南門	東門	小門	小門 (中籬)
	東西	南北	東西	南北	桁行	梁間	桁行	梁間	桁行	梁間	東西	南北					
I 期	31.00m 105尺	46.30m 157尺	17.70m 60尺	17.70m 60尺	6.20m (21尺) 7尺等間	4.13m (14尺) 7尺等間	11.80m (40尺) 8尺等間	4.72m (16尺) 8尺等間	11.80m (40尺) 8尺等間	4.72m (16尺) 8尺等間	2.95m 10尺	2.36m 8尺	2.65m 9尺	4.72m 16尺	なし	3.54m 12尺	3.84m 13尺
					3×2間東西棟		5×2間東西棟		5×2間南北棟		1×1間						
II 期	32.50m 110尺	44.25m 150尺	26.30m 90尺	18.90m 64尺	4.30m (14.5尺) 4.8尺等間	2.36m 8尺	14.0m (47.5尺) 9.5尺等間	4.72m (16尺) 8尺等間	11.80m (40尺) 8尺等間	4.72m (16尺) 8尺等間	2.95m 10尺	2.36m 8尺	2.95m 10尺	2.95m 10尺	2.65m 9尺	2.65m 9尺	不明
					3×1間東西棟		5×2間東西棟		5×2間南北棟		1×1間						
III 期	31.3m 106尺	44.25m 150尺	22.5m 75尺	18.9m 64尺	4.30m (14.5尺) 4.8尺等間	2.36m 8尺	13.60m (46尺) 9.2尺等間	4.72m (16尺) 8尺等間	11.80m (40尺) 8尺等間	4.72m (16尺) 8尺等間	2.95m 10尺	2.36m 8尺	2.95m 10尺	2.95m 10尺	2.95m 10尺	2.95m 10尺	不明
					3×1間東西棟		5×2間東西棟		5×2間南北棟		1×1間						
貞 観 儀 式	107尺	150尺	記載なし	記載なし	(16尺) 5.3尺等間	10尺	(40尺) 8尺等間	(16尺) 8尺等間	(40尺) 8尺等間	(16尺) 8尺等間	10尺	8尺	記載なし	記載なし	記載なし	記載なし	記載なし
					3×1間東西棟		5×2間東西棟		5×2間南北棟		1×1間						

大嘗祭関係史料抄

1 儀式 卷第三 踐祚大嘗祭儀中

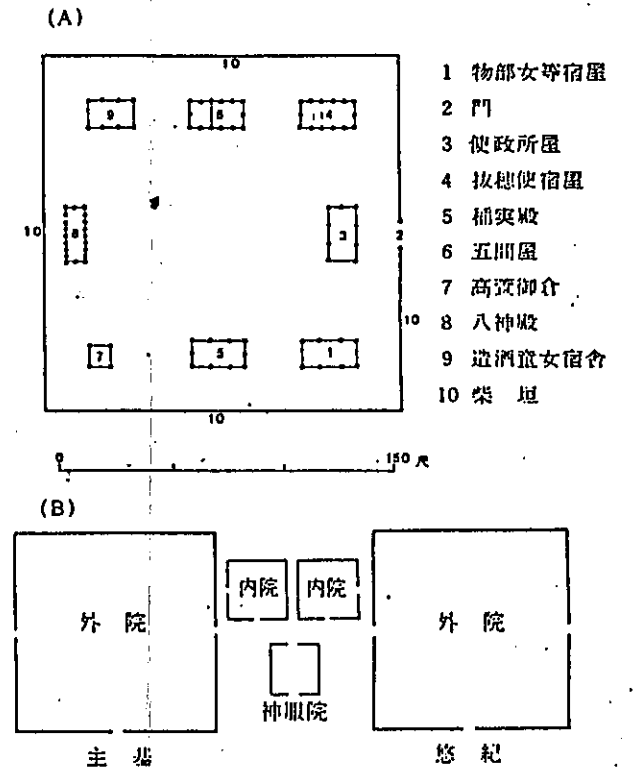
祭に先んずること十余日、おのおの大嘗宮の料の雑材並びに杵を、朝堂第二殿の前に運び置く。祭に先んずること七日、大嘗宮の斎殿の地を預む。……その宮地は東西廿一丈四尺・南北十五丈、これを中分して東を悠紀院とし、西を主基院とす。その宮垣の正南に一門を開く（高さ広さ各一丈二尺）。内に屏籬を樹つ（長さ二丈）。正東の少し北に一門を開く。外に屏籬を樹つ（長さ二丈五尺）。正北にまた一門を開く。内に屏籬を樹つ。正西の少し北に一門を開く。外に屏籬を樹つ。南北の両門の間に縦に中籬あり（長さ十丈）。その南端に道を通す（道の南の籬長さ一丈。道の北の籬長さ九丈）。中籬以東一丈五許尺に悠紀の中垣あり。その南北両端に各小門を開く（南北の宮垣と相去ること各三丈）。その南北の門の間に中垣あり。その南に縦に五間の正殿一字（長さ四丈、広さ一丈六尺）。正殿東南に横に御厠一字（長さ一丈、広さ八尺）。中垣の北六許尺に横に五間の膳屋一字（その制正殿に同じ）。西二間を盛所となす。北垣の南六許尺に横に三間の白屋一字（長一丈六尺、広さ一丈、盛殿の東の頭と相対す）。その西に縦に神服柏棚（左右各四柱あり。長さ一丈五尺、広さ五尺、高さ四尺）。主基院の制、皆悠紀に准ず。……

2 続日本紀

- a 元正天皇 靈龜2 (716) 年11月辛卯 大嘗す。
- b 聖武天皇 神龜元 (724) 年11月己卯 大嘗す。備前国を由機とし、播磨国を須岐とす。従五位下石上朝臣勝男・石上朝臣乙麻呂、従六位上石上朝臣諸男、従七位上櫻井朝臣大嶋等、内物部を率い、神橋を斎宮の南北二門に立つ。
- c 孝謙天皇 天平勝宝元 (749) 年11月乙卯 南の薬園の新宮にて大嘗す。
- d 淳仁天皇 天平宝字2 (758) 年11月辛卯 乾政官院に御して大嘗の事を行う。
- e 称徳天皇 天平神護元 (765) 年11月癸酉 廃帝既に淡路に遷り、天皇重ねて万機に臨む。ここにおいて、更に大嘗の事を行う。美濃国を以って由機とし、越前国を須岐とす。庚辰 詔して曰、…又詔して曰く、今勅りたまわく、今日は大新嘗の直会の豊の明り聞こしめす日に在り。然るにこのたびの常より別に在る故は、朕は仏の御弟子として菩薩の戒を受け賜いて在り。これによりて上つ方は三宝に供奉奉り、次には天社・国社の神等もいやびまつり、……と宣りたまう。
- f 光仁天皇 宝龜2 (771) 年11月癸卯 太政官院に御して大嘗の事を行う。参河国を由機とし、因幡国を須岐とす。
- g 桓武天皇 天応元 (781) 年11月丁卯 太政官院に御して大嘗の事を行う。

3 大嘗祭の行事 「儀式」「延喜式」に拠る

- (1) 悠紀・主基兩斎國の卜定（4月）・斎田斎場（播磨殿地）の造営、斎田経営。
- (2) 抜穂使の派遣と抜穂の行事（9月）。抜穂に先立ち大抜、抜穂の後祭典。御稲上京。
- (3) 北野斎場での行事（10～11月）。北野斎場の卜定。外院・内院・神服院の造営。白酒・黒酒の釀製。御贄（紀伊・淡路・阿波）の調備。神服の奉織（三河）。
- (4) 小忌院の造営。斎戒・御禊（10月下旬）。
- (5) 大嘗宮造営行事（祭日7日前着工…兩斎國担当）。斎場の卜定と造営資材を採取する山野の卜定（8月）。資材運搬（祭祀10日前）。地鎮（祭祀7日前）。造営工事着工、5日間で竣工。廻立殿の造営（木工寮担当）。
- (6) 北野斎場から大嘗宮へ供神物供納（11月卯日当朝）。御飯・神撰の調備。
- (7) 御湯殿の儀（廻立殿）。悠紀・主基正殿の儀（卯日夜～翌曉）。
- (8) 大嘗宮斎殿の鎮祭（辰日朝）、のち大嘗宮の壊却。
- (9) 辰・巳・午日の節会。



第13図 斎田斎場建物配置図 (A) 北野斎場配置図 (B)